

## 答 弁 書

## 【質問項目及び内容】

- 1 命と健康を守るための新型コロナウイルス対策について
  - (1) ワクチン接種の年代別接種状況とワクチン接種完了見通しについて
  - (2) ワクチンの予約枠を年代別に設けることと集団接種会場増設について
  - (3) 臨時医療施設整備について
  - (4) 学校オンライン通信費支給と選択登校制度について
  - (5) 希望する市民がPCR等検査できる体制について
  - (6) 保育園・子どもルーム・学校のPCR等検査について

## 【答 弁】

1

- (1) 本市ワクチン接種の年代別接種状況については、9月27日に取得しました国のシステムのデータによりますと、同月26日時点で、医療従事者等を含めた満12歳以上の10代の1回目の接種率は約48.3パーセント、2回目の接種率は約21.2パーセント、同様に20代の1回目は約53.1パーセント、2回目は約33.0パーセント、30代の1回目は約55.4パーセント、2回目は約33.7パーセント、40代の1回目は約59.8パーセント、2回目は約37.7パーセント、50代の1回目は約70.7パーセント、2回目は約51.0パーセントとなっています。

今後のワクチン接種の完了見通しについては、これまでに12歳以上人口の8割の方が2回接種できる量のワクチンを10月4日の週までに各都道府県に配分するという国の配分方針が示されています。

これに基づき策定した本市の接種計画では、本市の12歳以上人口の8割に当たる約70万5,000人のうち、本年8月9日以降に約23万7,000人分のワクチンが必要となりますが、この配分方針に基づいて算定しますと約24万9,000人分のワクチンが供給される見込みとなっています。

これにより、12歳以上人口の8割の方が本年11月中・下旬までに2回目の接種が終わるものと見込んでおり、引き続き、希望するすべての市民の皆様が一日も早く2回の接種を受けることができるよう取り組んで参ります。

(所管局：保健福祉局)

- (2) 本市では、市医師会の御協力のもと、地域と密着した約340か所の個別接種医療機関での個別接種を中心に行い、それを補完する役割として3か所の集団接種会場でワクチン接種を進めております。

様々な年代の方々において、より多く予約が取れるよう、8月下旬以降は個別接種医療機関へのワクチンの配送量を増やすことに加え、更なるワクチンの追加配送を希望する医療機関に対し、かかりつけ患者以外の一般の方への予約受入れを可能としている医療機関に重点的に配送しております。

これまで、国の定める優先順位に準じ、60歳から64歳までの方への優先接種のほかは、年代別に予約枠を設けることなく、接種を進めて参りました。

このたび、比較的接種率が低い若年層への接種を推進するため、12歳から29

歳までの方への優先接種を実施することとしました。

引き続き、国からのワクチン供給量を勘案しながら、接種を希望する市民の皆様への接種が円滑に進められるよう努めて参ります。

集団接種会場の増設については、これまでも、イコアス千城台や花見川保健福祉センターへの増設に加え、働く世代がより接種を受けやすくなるよう、中央コミュニティセンターの集団接種会場で夜間接種を行うなど、国からのワクチン供給量に応じた集団接種の予約枠の拡充を行っております。

今後は、集団接種の予約枠の拡充に努め、予約を取れない市民の皆様には、個別に市ホームページやコールセンターで予約枠のある個別接種医療機関を御案内するなど、医療関係者に最大限の御協力をいただきながら、接種を希望する市民の皆様が一日も早く接種を受けることができるよう、事業の推進に努めて参ります。

(所管局：保健福祉局)

- (3) 本年7月下旬以降に感染者が急増した経験から、再度の感染者の増加に備えて、病床の確保が課題であると認識しております。

「臨時の医療施設」の整備については、これまで県において、県がんセンター旧病棟を活用して「臨時の医療施設」を設置したほか、民間医療機関に対して、更なる病床確保を要請してきたことに加え、本市としても転院受入協力金制度の活用を促すとともに、宿泊療養施設を増設し、軽症者の受入れの強化を図るなど、病床の確保に努めてきたところです。

また、市医師会等と協力して、電話診療やオンライン診療を行うなど、自宅療養者の医療的支援に係る体制強化を進めているほか、宿泊療養施設内に「酸素ステーション」を設置し、自宅療養を続けることが困難と思われる方を一時的に受け入れて酸素投与を行い、その後の入院調整等につなげる仕組みの構築を図って参りました。

引き続き、千葉県と連携を図りながら、宿泊療養施設の適切な運営や病床の確保、自宅療養者の支援に努めて参ります。

(所管局：保健福祉局)

- (4) Wi-Fiがない世帯へのルーター貸与台数を増やすことについては、通信環境が整っていない家庭に貸与するルーターを300台確保し、各学校に配備して貸与が円滑に進むようにしております。自主休校する子どもへの対応や臨時休校等とした場合への対応のため、貸出用Wi-Fiルーターを再配備するなどの工夫をしております。

オンライン通信費の支給については、コロナ禍において、市立小・中学校、小中特別支援学校では、対面授業のライブ配信や休校時などに備えたオンライン授業を実施できるよう、準備を整えております。また、国は、新型コロナウイルス感染症対策のため、臨時休業等を実施する際に子どもたちの学びを保障できるよう、「要保護児童生徒援助費補助金交付要綱」を改正し、昨年度から「オンライン学習通信費」を新設しました。

このような状況を踏まえ、就学援助制度での支給については整理すべき課題もあることから、他政令市等の取組状況について調査研究して参ります。

選択登校制度へ改善することについては、現時点では、保護者から学校へ「感染が不安で学校を休ませたい」との申出があり、校長が合理的な理由があると判断した場合は、出席にも欠席にもならない出席停止の扱いとしております。その際、オンラインを活用した学習の指導を受けたと校長が認める場合には「オンラインを活用した特例の授業」として指導要録に記録されます。この場合の出席扱いについて

は、国の動向を注視し、対応して参ります。

(所管局：教育委員会)

- (5) 本市においては、症状のある方、濃厚接触者などのほか感染リスクの高い方、重症化リスクの高い集団などに対して感染拡大防止のための検査を実施しており、接待を伴う飲食店の従事者や高齢・障害者施設等の従事者等のPCR検査については、民間医療機関を活用し事業を進めているところです。

無症状でも検査を希望する市民の皆様へのPCR検査対象の拡大については、その効果や費用等を慎重に判断する必要があると考えております。

(所管局：保健福祉局)

- (6) 保育園及び子どもルームに勤務する職員については、今後、職員1人当たり3回分程度の量の抗原簡易キットが、国から配布されることとなっています。これにより、職員に喉の痛み、微熱などの気になる症状が出た場合などに、研修を受けた職員の管理下において、検体の自己採取が行えるなど、迅速な検査を効率的に行うことが可能となることから、PCR検査については、抗原簡易キットで陽性となった場合に行うこととしました。

なお、保育園及び子どもルームに通う子どもたちへの検査については、検体の自己採取ができないなどにより抗原簡易キットは使用できず、PCR検査についても効果や費用を考慮し、現時点では予定しておりませんが、症状が出た場合には登園を控えるようお願いしており、必要に応じて医療機関による検査が行われているものと認識しております。

市立の小・中・高・特別支援学校に勤務する教職員については、8月以降デルタ株の影響などにより感染が急増したことや教職員のクラスターが発生したことなどを受け、児童生徒の安全安心の確保に向けて、夏休み明け授業を再開するに当たり、全市立学校の教職員に対し、9月中旬にPCR検査を集中的に実施しました。

また、抗原簡易キットが全市立学校に対し教職員用として国から配布されることとなっていますので、必要に応じて活用して参ります。なお、児童生徒に対し定期的にPCR検査を実施することについては、効果や費用を考慮し現時点では予定しておりません。今後も健康観察を十分に行い、教職員及び児童生徒、同居家族等の体調不良がみられる場合は、出勤や登校を控えるよう、また、必要に応じて早めに医療機関を受診するよう、より一層、感染予防対策を実施して参ります。

(所管局：こども未来局、教育委員会)